

答申案の主な修正点 (H27. 7. 17)

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
はじめに	P 1	2～4 行目	泉佐野市の児童数は昭和 54 年の 10, 075 人をピークに減少に転じた後、 <u>空港関連地域整備事業の進捗や空港開港によるまちづくりの進展に伴い</u> 、平成 19 年には 6, 598 人にまで一旦回復しました。	泉佐野市の児童数は昭和 54 年の 10, 075 人をピークに減少に転じ、平成 19 年には 6, 598 人にまで一旦回復しました。	文章の追加
		4 行目	しかし、平成 <u>27</u> 年には <u>5, 265</u> 人と再び減少しており	しかし、平成 <u>26</u> 年には <u>5, 534</u> 人と再び減少しており	最新の数値に修正
		下から 2 行目	計 <u>11</u> 回	計 <u> </u> 回	数値を挿入
1. 現状と課題	P 2	6～7 行目	平成 <u>27</u> 年には <u>5, 265</u> 人となっています。	平成 <u>26</u> 年には <u>5, 534</u> 人となっています。	最新の数値に修正
(1) これまでの児童生徒数の推移		14～15 行目	逆に、児童数が増加しているのは、 <u>20% 増の日根野小学校のみで、それに続くのが、中央小学校で 1% の微減</u> となっています。	逆に、児童数が増加しているのは、 <u>日根野小学校の 22%、中央小学校の 3%</u> となっています。	最新の数値に修正 文章の修正
		21 行目	平成 <u>27</u> 年には <u>2, 943</u> 人にまで	平成 <u>26</u> 年には <u>2, 959</u> 人にまで	最新の数値に修正
		24 行目	日根野中学校は <u>1 % の微増</u> となっています。	日根野中学校は <u>増減なし</u> となっています。	最新の数値に修正
(2) 今後の児童・生徒数の推移（予測）	P 3	下から 8 行目	平成 <u>33</u> 年には、約 <u>4, 700</u> 人にまで	平成 <u>31</u> 年には、約 <u>5, 100</u> 人にまで	最新の数値をもとに 推計値を修正
		2～3 行目	平成 <u>33</u> 年には、約 <u>2, 300</u> 人にまで	平成 <u>31</u> 年には、約 <u>2, 500</u> 人にまで	最新の数値をもとに 推計値を修正

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
	P 3	4～6 行目	中学校別では、平成 28 年から 33 年までの 5 年間で、日根野中学校及び新池中学校の生徒数が約 10%と比較的緩やかに減少していくのに対し、他の三校は約 20～30%程度減少するものと考えられます。	中学校別では、日根野中学校の生徒数は数年間、同水準で続いていきますが、他の中学校は今後も減少傾向が続くものと予想されます。特に佐野中学校の減少が大きく、平成 26 年から 31 年までの 5 年間で 3 校が 10～15%程度減少するなか、約 25%も減少するものと考えられます。	最新の数値をもとに推計値を修正 文言の修正 ※参考 生徒数推測値 (H33) の対 H27 増減率 佐野 68% 新池 91% 第三 71% 日根野 89% 長南 77%
(3) 現状の学校施設の規模		16 行目	平成 27 年 5 月 1 日	平成 26 年 5 月 1 日	文言の修正
		18 行目	それぞれ 6.0 m ² 、9.9 m ² と一桁台となっています。	それぞれ 5.9 m ² 、9.1 m ² と一桁台となっています。	最新の数値に修正
		23 行目	それぞれ 90.6 m ² 、74.1 m ² 、53.1 m ² とかなり広がっています。	それぞれ 89.7 m ² 、81.8 m ² 、52.5 m ² とかなり広がっています。	最新の数値に修正
(4) 今後の学校規模の推移	P 4	7～9 行目	支援学級を除く通常 の 学級が 12 学級未満の小規模校は 4 校あり、 (削除) 大木小学校が 4 学級、第三小学校及び佐野台小学が 6 学級、上之郷小学校が 8 学級となっています。	支援学級を除く普通学級が 12 学級未満の小規模校は 4 校あり、24 学級を超える大規模校はないものの、3 校が 20 学級以上となっています。 <u>小規模校では、大木小学校が 4 学級、第三小学校及び佐野台小学が 6 学級、上之郷小学校が 11 学級となっています。</u>	文章の修正 最新の数値に修正

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
	P4	13～15 行目	一方、 <u>24 学級を超える大規模校は、日根野小学校の 25 学級のみで、それに続く比較的大規模な学校としては、第二小学校が 21 学級、中央小学校が 19 学級となっています。</u>	一方、 <u>20 学級を超える学校としては、日根野小学校が 24 学級、第二小学校が 23 学級、中央小学校が 20 学級となっています。</u>	最新の数値に修正文章の修正
		下から 6 行目	<u>9 学級</u> の長南小学校	<u>8 学級</u> の長南小学校	最新の数値に修正
3. 適正な通学区について (2) 再編時の留意事項	P8	1～2 行目	<u>27 年度においては、全校児童 42 名のうち、通学区外から通う児童が 29 名で 2/3 以上を占めている状況です。</u>	<u>26 年度においては、全校児童 38 名のうち、通学区外から通う児童が 21 名で半数以上を占めている状況です。</u>	最新の数値に修正
		23～下から 1 行目	望ましくないと考えます。 <u>一方、区域によっては、指定校までの距離が一定以上となり、隣接校の方が通学距離・時間の短縮および通学上の安全確保が図りやすい場合が生じます。また、歴史的な経緯や地域コミュニティとの関係から、どうしても、現在の通学区域へ通学させたいという保護者等の強い思いもあります。よって、地域の実情に即して、一定の配慮をすべきであるという考えも否定できず、今回の再編にあたっては、調整区域の設置もやむをえないと考えられます。</u> <u>しかし、審議会において、地域の実情を十分に考慮し、調整区域の設定をおこなうことは困難であり、その具体的な設定については、教育委員会に委ねることが適当であると考えます。</u>	望ましくないと考えられ、今回の再編にあたっては、 <u>極力、調整区域を設けないものとし</u> ます。	文言の修正 文章の挿入

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
(3)各地域における通学区域の再編について	P 9	3 行目	() 内は H27 年度の児童数を基に、	() 内は H25 年度の児童数を基に、	文言の修正
		5 行目	ア 第一小学校 (378 人 ⇒ 296 人)	ア 第一小学校 (439 人 ⇒ 350 人)	最新の数値に修正
		13 行目	イ 第二小学校 (710 人 ⇒ 415 人)	イ 第二小学校 (786 人 ⇒ 487 人)	最新の数値に修正
		14 行目	現在、第二小学校の <u>支援学級を除く通常</u> <u>の学級数は 21 学級で、</u>	現在、第二小学校の <u>学級数は 23 学級で、</u>	文言の修正 最新の数値に修正
		下から 7 行目	ウ 第三小学校 (88 人 ⇒ 220 人)	ウ 第三小学校 (96 人 ⇒ 237 人)	最新の数値に修正
		下から 6 行目	支援学級を除く <u>通常</u> の学級数は	支援学級を除く <u>普通</u> 学級数は	文言の修正
		下から 1 行目	エ 日新小学校 (488 人 ⇒ 480 人)	エ 日新小学校 (526 人 ⇒ <u>変更なし</u>)	最新の数値に修正
	P 10	2～3 行目	現在、 <u>大半の児童が通学距離の短い中央</u> <u>小学校を選択しています。</u>	現在、 <u>全員が通学距離の短い中央小学校</u> <u>を選択し、日新小学校に通学する児童は</u> <u>いません。</u>	文章の修正
		10 行目の後	<u>(削 除)</u>	<u>なお、現時点では児童数の変更はありません。</u>	文章の修正
		11 行目	オ 北中小学校 (423 人 ⇒ 変更なし)	オ 北中小学校 (501 人 ⇒ 変更なし)	最新の数値に修正
		13 行目	カ 長坂小学校 (368 人 ⇒ 変更なし)	カ 長坂小学校 (411 人 ⇒ 変更なし)	最新の数値に修正
		15 行目	キ 日根野小学校 (872 人 ⇒ 787 人)	キ 日根野小学校 (896 人 ⇒ 778 人)	最新の数値に修正

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
	P 10	16 行目	日根野小学校の学級数は <u>25</u> 学級で、	日根野小学校の学級数は <u>24</u> 学級で、	最新の数値に修正
		25 行目の後	(削 除)	また、現在、中央小学校の通学区域にある日根野の一部（JR 阪和線の山側で熊取町との隣接地域）を、JR 踏切など通学路の危険性回避のために、新たに通学区域に編入します。	文章の修正
		下から 5 行目	ク 大木小学校 (<u>42</u> 人 ⇒ 変更なし)	ク 大木小学校 (<u>45</u> 人 ⇒ 変更なし)	最新の数値に修正
		下から 3 行目	ケ 上之郷小学校 (<u>217</u> 人 ⇒ 変更なし)	ケ 上之郷小学校 (<u>228</u> 人 ⇒ 変更なし)	最新の数値に修正
		下から 1 行目	コ 長南小学校 (<u>502</u> 人 ⇒ <u>558</u> 人)	コ 長南小学校 (<u>514</u> 人 ⇒ <u>564</u> 人)	最新の数値に修正
	P 11	6 行目	サ 末広小学校 (<u>438</u> 人 ⇒ <u>642</u> 人)	サ 末広小学校 (<u>506</u> 人 ⇒ <u>733</u> 人)	最新の数値に修正
		13 行目	シ 佐野台小学校 (<u>99</u> 人 ⇒ 変更なし)	シ 佐野台小学校 (<u>108</u> 人 ⇒ 変更なし)	最新の数値に修正
		14 行目	支援学級を除く <u>通常</u> の学級数は	支援学級を除く <u>普通</u> 学級数は	文言の修正
		20 行目	ス 中央小学校 (<u>640</u> 人 ⇒ <u>714</u> 人)	ス 中央小学校 (<u>678</u> 人 ⇒ <u>766</u> 人)	最新の数値に修正
		下から 4 行目	H <u>27</u> 年度の <u>生徒</u> 数	H <u>25</u> 年度の <u>児童</u> 数	文言の修正
		下から 2 行目	ア 佐野中学校 (<u>897</u> 人 ⇒ <u>974</u> 人)	ア 佐野中学校 (<u>904</u> 人 ⇒ <u>988</u> 人)	最新の数値に修正
	P 12	8 行目	イ 新池中学校 (<u>605</u> 人 ⇒ <u>498</u> 人)	イ 新池中学校 (<u>635</u> 人 ⇒ <u>572</u> 人)	最新の数値に修正

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
	P 12	12 行目	中町 <u>(削除)</u> を区域外とします。	中町、 <u>日根野の一部（JR の山側で熊取と隣接地）</u> を区域外とします。	文章の修正
		13 行目	ウ 第三中学校（ <u>638</u> 人 ⇒ 変更なし）	ウ 第三中学校（ <u>667</u> 人 ⇒ 変更なし）	最新の数値に修正
		15 行目	エ 日根野中学校（ <u>550</u> 人 ⇒ <u>494</u> 人）	エ 日根野中学校（ <u>524</u> 人 ⇒ <u>462</u> 人）	最新の数値に修正
		16～17 行目	小学校の通学区域の変更に伴い、 <u>(削除) 野々地蔵の一部（JR 阪和線より浜側）</u> を区域外とします。	小学校の通学区域の変更に伴い、 <u>同じ小学校から同じ中学校への進学ができるように、現在、新池中学校の通学区域である日根野の一部（JR 阪和線の山側で熊取町との隣接地域）を通学区域に編入します。また、野々地蔵の一部（JR 阪和線より浜側）</u> を区域外とします。	文章の修正
		20 行目	オ 長南中学校（ <u>253</u> 人 ⇒ <u>290</u> 人）	オ 長南中学校（ <u>297</u> 人 ⇒ <u>338</u> 人）	最新の数値に修正
(4)通学区域の再編における経過措置等にて	P 12 P 13	下から 6 行目 ～次頁 5 行目	新通学区域の適用は、子どもの精神的な負担などを考慮して、原則として、平成 29 年度入学の新一年生から実施することが適当であると考えます。また、現在、小学校に在籍する児童については、中学進学時においても、<u>在籍校の指定中学校に通学することができるよう配慮すべきであると考えます。</u> <u>兄弟姉妹が別々の学校に通うことは、児童生徒の精神的な負担に加えて、保護者の負担が増大することから、弟妹が兄姉と同じ学校に入学することを可能とすべきであると考えます。</u>	通学区域の再編に当たりましては、<u>経過措置を設けるなど、児童・生徒の心身に影響を及ぼさないよう、次のとおり、配慮すべきと考えます。</u> ① <u>現在在籍している児童生徒の取り扱い</u> <u>在校生については、途中で通学区が変わることにより、子どもの精神的な負担や制服の変更など親の経済的負担が伴うことから、新通学区域の適用は、原則として、平成 29 年度入学の新一年生から実施することとし、希望する場合のみ、新しい通</u>	文言の修正 (簡潔化)

項目	修正箇所	新	旧	修正内容
	P 13	<u>一方、通学区の変更の対象となる生徒・児童が新たな指定校への転校を選択する場合、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう配慮が必要と思われます。</u>	<u>学区の指定校への通学を可能とすることが適当であると考えます。また、経過措置により、従前から在籍していた小学校に通っていた児童が、中学校入学時に、引き続き、当該小学校の指定中学校に通学することができるよう配慮すべきであると考えます。</u> ② <u>未就学である在校生の弟妹の取り扱い</u> <u>兄弟姉妹が別々の学校に通うことは、児童生徒の精神的な負担に加えて、PTA活動や運動会などの行事に2回参加するなど、保護者の負担が増大することとなります。したがって、弟妹が、兄姉と同時に小学校あるいは中学校に通う場合は、兄姉と同じ学校に入学することを可能とすべきであると考えます。</u> ③ <u>転校生に対する配慮</u> <u>通学区の変更の対象となる生徒・児童が転校となる場合、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう配慮が必要です。</u> <u>具体的には、新たな環境への適応を支援していくため、転校前に学校内の事前見学や在校生との交流を実施する、あるいは、転向後に転校前の友人、先生との交流などのプログラムを実施するなどが考えられます。</u>	

項目	修正箇所		新	旧	修正内容
まとめ (さいごに)	P 14	2～15 行目	泉佐野市においては、少子化の影響により、児童・生徒数の減少が進み、今後も学校の小規模化が一層進むものと見込まれています。一方で、一部地域での住宅開発などによる児童数の増加と学校の大規模化が進行しており、不均衡な状況が発生しています。 本答申は、このような状況を踏まえて、通学区域に関する課題解消に向けて、何よりも子どもたちにとって望ましい教育環境を提供することを第一に考えて、審議を進めてきた結果として、取りまとめられたものです。 泉佐野市の子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力を身につけるとともに、豊かな人間性を育むことのできる教育環境を整えるという本来の目的に沿って、通学区の再編を進めていただくよう切に願います。 今後は、本答申をもとに教育委員会が通学区域の見直しを審議・決定していくこととなりますが、保護者や地域住民に十分な理解と協力をいただきながら、円滑に具現化することを希望します。 本審議会の答申が、泉佐野市の教育環境の向上に役立つことを願ってやみません。	(空 白)	文章挿入